令和2年度　芦屋市権利擁護支援センター事業計画

事前資料4-3

重点課題	事業計画		実施（予定）計画	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1） 権利擁護支援体制の強化	虐待対応体制の強化		虐待対応職員向け権利擁護研修					研修							
			虐待対応マニュアルを使った研修（高齢虐待対応職員向け ）						企画				研修（GW）		
			障がい者虐待研修（障害者施設従事者向け）								研修				
	レビュー会議（虐待対応評価システム）の実施		障がい：モニタリング会議（年3回のレビュー会議等）				レビュー				レビュー				レビュー
			高齢：モニタリング会議（年4回の評価と年2回のレビュー会議等）			評価			レビュー			評価			レビュー
	養介護施設従事者等による高齢者虐待対応マニュアルの改訂		現マニュアルの改訂作業											帳票完成	
	三士会(弁護士・司法書士・社会福祉士）と裁判所との連携		三市（芦屋、西宮、尼崎）と三士会、裁判所との協議会の開催												
	SV機能の活用（事例検討会・モニタリング）		困難ケース事例検討会の実施	（随時）											
	権利擁護専門相談の周知と活用		権利擁護専門相談の周知。困難事例の対応における、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）の活用。	（随時）											
	職員のスキルアップのための研修及び研修参加		スキルアップのための研修の開催、各種研修への参加												
2） 権利擁護事業の推進	市民へ向けた権利擁護の周知、啓発		公開講座、権利擁護支援フォーラムの開催				企画						公開講座	フォーラム	
			出前講座等各種研修への講師派遣	（随時）											
			「終活」をテーマにした研修の企画実施「ろーすくーる」				企画				研修				
	小地域単位での権利擁護の啓発		小地域における「障害者理解」の啓発研修の企画、実施												
3）人材バンクの活用と活動支援	権利擁護支援者人材バンク登録者のフォローアップ研修の実施と活動の場の検討		後見事務事務に関する研修の実施							実施					
			その他、人材バンク及び受講修了者に対するフォローアップ（研修・公開講座等）									公開講座		フォーラム	
	「権利擁護支援者人材バンク」の運営		人材バンク運営要領に基づく運営	面接・登録											更新手続
			市民後見候補者登録の準備と活用	（随時）											
	介護相談員派遣事業の充実	介護相談員の確保と介護相談員の派遣	新規相談員の登録面接の実施、相談員の更新手続きとマッチング作業6月から活動開始	面接・登録	全体会					中間会議					総括会議
		介護相談員の資質向上	フォローアップ研修の企画と開催							フォローアップ研修					
		受入れ事業所との連携	受け入れ施設との連携と事業の有効活用	（随時）											
	障がい者福祉施設等相談員派遣事業の実施	相談員の確保と相談員の派遣	新規相談員の登録面接の実施、相談員の更新手続きとマッチング作業9月から活動開始	面接・登録				全体会							総括会議
		相談員の資質向上	現場実習に向けた研修の開催（1日）と現場実習の実施				研修・実習								
		受入れ事業所との連携	受け入れ施設との連携と事業の有効活用	（随時）											
4） 法人後見、福祉サービス利用援助事業の体制強化	法人後見機能の充実		後見事務体制の整備とチェック体制の強化		社内チェック							社内チェック		社内監査	
			職員のスキルアップ及び後見活動支援員の活用												
	福祉サービス利用援助事業の活用		事業の普及啓発のための、パンフレットの作成				完成								
			管理、事務体制の整備		社内チェック							社内チェック			